

**公告**

技術専門校の平成24年度の短期課程訓練生を次のとおり募集します。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

**1 募集人員**

名称及び所在地	訓練職種 (訓練科)	訓練期間	入校時期	募集人員 (人)
長野県岡谷技術専門校 岡谷市神明町 2-1-36 (〒394-0004) 電話 0266(22)2165	電子制御科			10
長野県伊那技術専門校 上伊那郡南箕輪村 8304-190 (〒399-4511) 電話 0265(72)2464	機械科 パソコン活用科	6月	10月	10 10
長野県佐久技術専門校 佐久市高柳346-4 (〒385-0042) 電話 0267(62)0549	N C 機械システム科 C A D / C A M システム科 コンピュータシステム科			10 10 10

**2 出願資格**

職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者

**3 出願手続**

- (1) 提出書類 入校願
- (2) 受付期間

受付期間は、次の表のとおりとします（ただし、土曜日及び日曜日を除きます。）。なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。

区分	受付期間
第1回	平成24年7月17日（火）から8月1日（水）まで (郵送による場合は、8月1日（水）までの消印のあるもの)
第2回	平成24年8月20日（月）から8月30日（木）まで (郵送による場合は、8月30日（木）までの消印のあるもの)

**(3) 提出先**

入校しようとする技術専門校又は最寄りの公共職業安定所

**(4) 受験票の交付**

- ア 入校願を受理したときは、受験票を交付します。
- イ 受験票は、試験当日必ず持参してください。

**4 入校者の選考方法**

職業適性検査及び人物考査

**5 試験の期日及び場所****(1) 期日**

区分	試験期日
第1回	平成24年8月9日（木）
第2回	平成24年9月7日（金）

**(2) 場所 入校しようとする技術専門校****6 合格者の発表**

発表期日は次の表のとおりとし、試験を行った技術専門校に掲示して行うほか、合格者に通知します。なお、電話等による問い合わせには応じません。

区分	発表期日
第1回	平成24年8月17日（金）
第2回	平成24年9月14日（金）

**7 試験結果の開示について**

この試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、次のとおり口頭により開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による開示請求はできませんので、受験者本人が、開示を行う場所に直接お越しください。

- (1) 開示請求できる試験結果  
総合得点、順位及び適性検査結果
- (2) 開示する期間  
合否発表日から1年間
- (3) 開示を行う場所  
受験した技術専門校
- (4) 必要書類

本人であることを証明できる書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券等）を持参してください。

**8 その他**

- (1) 入校願等の用紙の請求及び出願についての問い合わせは、入校しようとする技術専門校又は最寄りの公共職業安定所に行ってください。なお、郵送により入校願等の用紙を請求する場合は、入校しようとする技術専門校に問い合わせてください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- (3) 第1回の選考の結果、入校予定者が定員を満たした場合は、第2回の試験は行いません。
- (4) 第2回の選考後において入校予定者が定員に満たなかった場合は、追加募集を行うことがあります。

人材育成課

**公告**

県営辰野竜東地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

**1 縦覧に供する書類**

県営辰野竜東地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成24年6月15日から平成24年7月12日まで

3 縦覧の場所

上伊那郡辰野町役場

農地整備課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

須坂都市計画公園 5・5・1号 犀竜公園

2 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び須坂市役所

都市計画課

**公告**

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第11条第1項の規定により、市街地再開発組合の設立を次のとおり認可しました。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

1 組合の名称

権堂B-1地区市街地再開発組合

2 事務所の所在地

長野市権堂町2201番地4

3 事業施行期間

平成24年6月14日から平成27年6月30日まで

4 施行地区

(1) 長野市大字鶴賀字腰巻2199番13、2199番22、2199番23、2199

番25、2199番26、2201番10、2201番11、2201番15、2208番1、  
2208番2、2208番3、2209番1、2209番イの2、2209番イの3、  
2210番4、2219番5、2219番6、2219番9、2219番14、2219番  
6地先、2199番13地先、2199番25地先、2201番10地先、2201番  
15地先及び2208番3地先の全部並びに2210番5、2210番イの2、  
2210番イの3、2219番2及び2219番14地先の各一部

(2) 長野市大字鶴賀字高築地1481番4、1483番2、1483番5、

1483番6、1483番12、1483番13、1483番14、1483番15及び1483  
番16の全部並びに1481番5、1483番3、1491番10、1481番5地  
先及び1491番10地先の各一部

(3) 長野市大字鶴賀字中色黒1506番10、1508番2及び1508番3の

全部並びに1505番3及び1506番4の各一部

5 設立認可の年月日

平成24年6月6日

6 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

7 公告の方法

2に掲げる事務所及び組合が適当と認める場所に掲示するほか、  
特に必要がある場合は、官報に掲載して行います。

8 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限

平成24年7月13日

都市計画課

**公告**

長野県梓川土地改良区の役員について、次のように就任  
の届出がありました。

平成24年6月14日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

理 事

新 任

氏 名	住 所
塩原 友男	松本市大字神林662番地
小松 八千雄	松本市大字神林4092番地2
大久保 忠仁	松本市大字島立4840番地1
清水 邦夫	松本市大字島立396番地
萩原 邦彦	松本市梓川上野515番地1
松田 收弘	松本市梓川倭1870番地
山田 雄次郎	松本市梓川倭729番地
青柳 圭二	安曇野市堀金三田3205番地
木藤 昌人	安曇野市三郷明盛2017番地
宮澤 孝治	安曇野市三郷明盛2318番地2

重 任

氏 名	住 所
上條 信太郎	松本市大字和田788番地
百瀬 文夫	松本市大字和田2056番地
川久保 吉郎	松本市大字新村1152番地
小原 克一	松本市大字島内4459番地
高橋 平吉	安曇野市三郷温4658番地1
井口 謙司	安曇野市豊科952番地

退 任

氏 名	住 所
丸山 盛芳	松本市大字和田1737番地
赤羽 寛	松本市大字神林3290番地
青木 泰十郎	松本市大字新村714番地
濱 喜八	松本市大字島立4848番地
清水 秀一	松本市大字島内7101番地
樋口 吉史	松本市梓川梓2095番地
竹内 茂壽	松本市梓川倭2441番地1
青木 優	松本市梓川倭1516番地1
三沢 正善	安曇野市堀金三田2644番地
佐々木 正勝	安曇野市三郷明盛1097番地4
小松 忠一	安曇野市三郷明盛2677番地

監 事

新 任

氏 名	住 所
-----	-----

宮 島 功 明 松本市大字和田1216番地  
 柳 沢 年 勝 松本市大字新村2232番地6  
 栗 田 武 久 松本市大字島内6664番地  
 小 松 善 翳 安曇野市三郷明盛4071番地  
 野 本 昌 翳 安曇野市三郷明盛3448番地1

## 重 任

氏 名 住 所  
 二 木 親 志 松本市梓川梓1617番地

## 退 任

氏 名 住 所  
 百瀬 文 夫 松本市大字和田2056番地  
 塩原 利 文 松本市大字神林646番地  
 百瀬 登 一 松本市大字島立3383番地  
 竹岡 尚 恭 安曇野市三郷温5705番地  
 大 谷 直 壽 安曇野市豊科高家6258番地

農地整備課

農地整備課

中澤 綱夫 松本市大字今井2066番地

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年6月14日

長野県上小地方事務所長 藤森 靖夫

1 許可番号 平成24年3月21日

長野県上小地方事務所指令23上小地建第5-7号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市常磐城3丁目2179-1、2179-1先、2179-2、2179-3、2180、2184-4、2184-5、2189、2197-1、2197-2、2198-1、2198-2、2198-3、2199-1、2200-1、2399-1先、2399-1、2449-ヨ、2449-7、2449-14、2449-18、2449-20、2450-4

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県豊橋市有楽町84

アイリスパートナーズ株式会社

代表取締役 古越 純

茅野市宮川1214

株式会社田村建設 代表取締役 田村 庄市

建築指導課

## 公告

松本市鎖川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年6月14日

長野県松本地方事務所長 北原 政彦

## 理 事

## 新 任

氏 名 住 所  
 川上 千 昭 松本市大字今井1756番地  
 上條 平 治 松本市大字今井695番地  
 中沢 章 一 松本市大字今井2067番地  
 古田 健 利 松本市大字今井2859番地

## 重 任

氏 名 住 所  
 田中 昭 夫 松本市大字今井1629番地3  
 小松 伸 一 松本市大字今井2300番地1  
 櫻井 利 彦 松本市大字今井2489番地イ

## 退 任

氏 名 住 所  
 上條 太 平 松本市大字今井616番地  
 山本 壮 人 松本市大字今井1081番地13  
 武居 日出夫 松本市大字今井1769番地  
 三村 治 松本市大字今井1307番地3

## 監 事

## 新 任

氏 名 住 所  
 藤澤 興 東 松本市大字今井520番地  
 中原 昌 明 松本市大字今井1019番地2

## 重 任

氏 名 住 所  
 清水 勝 人 松本市大字今井3072番地1

## 退 任

氏 名 住 所  
 須澤 源 之 松本市大字今井2169番地

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年6月14日

長野県上伊那地方事務所長 青木 一男

1 許可番号 平成24年4月19日

長野県上伊那地方事務所指令24上伊地建第15-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

駒ヶ根市赤穂9999-39の内、10000-98の内、10000-102、10266-1、10267-1、10268、10269、10270、10271-1（第一工区）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

小諸市御幸町2-1-20

株式会社ツルヤ 代表取締役社長 掛川 健三

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年6月14日

長野県松本地方事務所長 北原 政彦

1 許可番号 平成24年4月25日

長野県松本地方事務所指令24松地建第29-1号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
安曇野市堀金烏川4561
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
安曇野市豊科5739-1  
タイラ不動産株式会社 代表取締役 平林一夫

建築指導課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月14日

長野県松本養護学校長 吉村房雄

- 1 入札の目的  
建設工事の請負契約
- 2 工事名  
松本養護学校寄宿舎改修工事
- 3 工事箇所名  
長野県松本養護学校
- 4 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建築一式工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。  
ア 資格総合点数が608点以上862点以下であること。  
イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。  
ウ 松本地方事務所管内に本店を有していること。
- (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 5 工期  
契約締結の日から40日間
- 6 支払条件
- (1) 前金払い  
原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払いをします。
- (2) 部分払い  
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払いをします。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等  
建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、平成24年6月14日（木）から平成24年7月6日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後4時まで次の場所において縦覧に供します。
- 松本市大字今井1535  
長野県松本養護学校

電話 0263 (59) 2234

## 8 現場説明の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年6月22日（金）午前10時  
(2) 場所 長野県松本養護学校 会議室

## 9 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成24年7月13日（金）午前10時  
イ 場所 長野県松本養護学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成24年7月6日（金）午後5時までに上記7の場所に提出し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日付け13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

## (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (9) 契約書作成の要否

必要とします。

## (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 10 その他

詳細は、入札説明書によります。

特別支援教育課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月14日

長野県警察本部刑事部科学捜査研究所長

岡 村 修 一

**1 入札に付する事項**

## (1) 借入をする物品等及び数量

X線マイクロアナライザ 一式

## (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

## (3) 借入期間

平成24年11月1日から平成29年10月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 借入場所

長野市松代町西条3916

長野県警察本部刑事部科学捜査研究所

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市松代町西条3916 警察機動センター内

長野県警察本部刑事部科学捜査研究所

電話 026 (278) 9500 内線 502

**4 入札手続等**

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年7月25日（水）午前10時30分

イ 場所 警察機動センター2階 休憩室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領日時 平成24年7月23日（月）午後5時

イ 提出場所 長野市松代町西条3916 警察機動センター内  
(郵便番号 381-1232)

長野県警察本部刑事部科学捜査研究所

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年7月17日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格の者を落札者として決定します。

**5 その他**

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部刑事部科学捜査研究所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

**6 Summary**

(1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Electron Probe Micro Analyzer 1 set

(2) Lease Duration:

From November 1, 2012 until October 31, 2017

(3) Delivery place:

Scientific Investigation Research Institute, Criminal investigation Department,  
Nagano Prefecture Police Headquarters  
3916, Nishijo, Matsushiro, Nagano City

(4) Contact place for the notice: description / conditions / and other inquiries:

Scientific Investigation Research Institute, Criminal investigation Department,  
Nagano Prefecture Police Headquarters  
3916, Nishijo, Matsushiro, Nagano City  
Tel: 026-278-9500 (ext.502)

- (5) Time limit for the tender by mail and the delivery location:  
Time: 5:00 p.m., July 23, 2012  
Place: Scientific Investigation Research Institute,  
Criminal investigation Department,  
Nagano Prefecture Police Headquarters  
3916, Nishijo, Matsushiro, Nagano City  
381-1232

科学捜査研究所